

介護保険システム等標準化検討会 合同ワーキングチーム

第2回議事概要

日時：令和7年10月31日（金）13:30～14:30

場所：日本コンピューター株式会社 東京本社会議室 及び WEB会議

出欠（敬称略）：

（構成員）

出席 生田 正幸	関西学院大学 大学院人間福祉研究科 講師（非常勤）
欠席 後藤 省二	株式会社地域情報化研究所代表取締役社長
出席 西山 友啓	川口市福祉部介護保険課 主事
出席 八坂 俊吾	川口市福祉部介護保険課 主任
出席 中山 亮	川口市福祉部介護保険課 主任
出席 福川 拓郎	川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課 係長
出席 野溝 聖子	川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課 係長
出席 中澤 正彦	川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課 係長
出席 鷹野 駿	甲府市福祉保健部保険経営室介護保険課保険給付係 主事
出席 石原 俊	甲府市福祉保健部保険経営室介護保険課認定係 主事
出席 加藤 憧子	甲府市福祉保健部保険経営室介護保険課保険給付係 主事
出席 伊藤 靖浩	出雲市健康福祉部高齢者福祉課 係長
出席 磯川 朋子	出雲市健康福祉部高齢者福祉課 係長
出席 川上 正暁	出雲市健康福祉部高齢者福祉課 課長補佐
出席 田中 俊	福岡市福祉局高齢社会部介護保険課 主査

（オブザーバー）

出席 池端 桃子	デジタル庁 地方業務標準化エキスパート
欠席 米田 圭吾	デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐
出席 津田 直彦	デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐
出席 下田 卓也	デジタル庁統括官付参事官付 主査
欠席 稲垣 嘉一	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐
出席 加藤 秀和	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐
出席 飯野 一浩	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
出席 島添 悟亨	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐 保険局医療介護連携政策課 推進官 併任
	保険局診療報酬改定DX推進室 室長代理補 併任
	社会・援護局障害保健福祉部 アドバイザー 併任
出席 蒼野 喜之	厚生労働省老健局介護保険計画課 課長補佐
欠席 平井 智章	厚生労働省老健局介護保険計画課 課長補佐
出席 奥田 大輔	厚生労働省老健局介護保険計画課 専門官

【議事次第】

1. 開会
2. 標準仕様書第5.1版案の検討
3. その他

【議事概要】

○構成員意見

- ・資料3の2頁にて主治医意見書にある主治医の同意欄を廃止するということだが、今後主治医の同意の同意なく、ケアマネ等への情報提供が可能となる認識でよいか。また、このとき関係団体への調整は予定されているのか確認したい。
 - ⇒（厚生労働省老健局）ご認識のとおり、主治医意見書にある主治医の同意欄を廃止し、ケアマネ等への情報提供を主治医の同意なく行えるようにする予定である。廃止にするあたり、関係団体と調整した上で通知等の改正を行い自治体等へ周知する予定である。
 - ⇒（構成員）了解した。同意欄を廃止に伴い機能要件が削除された場合、今後主治医の同意に関する項目を管理して何か行う機能が実装不可機能になると想定しているが、廃止時期による過渡期の対応が必要になると思うが、廃止される時期は今後検討されるという理解でよいか。
 - ⇒（厚生労働省老健局）過渡期とは通知の適用をいつから行うのかということで理解したが、そのような理解でよいか確認されたい。
 - ⇒（構成員）主治医の同意は基本的には情報提供に関する項目になるが、認定申請から認定までの期間は1か月程度あるため、通知を受けて主治医の同意を即時廃止し実装不可機能とするのではなく、一定の期間置いてから実装不可機能とする理解であっているか確認したい。
 - ⇒（厚生労働省老健局）説明のとおり、通知を改正し廃止時期を示したとしても、システムの改修が廃止時期と一致していないことも考えられると認識している。
 - ⇒（事務局）仮に令和8年4月1日から主治医の同意欄を廃止するとしたときに、3月中の認定申請に対し主治医意見書の作成依頼を行った場合は同意欄がある主治医意見書に記入され、4月に提出されることがあると認識している。介護保険システムにてスキャナを用いたOCRでの読み取りを行う際に同意欄の有無を考慮した処理を行う必要があると理解している。そのため、廃止時期や過渡期の運用等については老健局と詳細に検討する必要があると認識しており、検討結果を踏まえ、事務連絡等の通知にて示していただく必要があると考える。
 - ⇒（厚生労働省老健局）事務局からの説明のとおり、現場の運用が混乱しないよう可能な範囲で明確に示す必要があると考えている。情報提供の方法を含め、検討していきたいと考えている。
 - ⇒（構成員）了解した。追加の質問になるが、主治医の同意欄が廃止となった経緯を教えていただきたい。
 - ⇒（事務局）介護情報基盤に関する令和5年度調査研究事業にて保険者ヒアリングを実施した中で、主治医の同意欄に関する情報をシステムにて管理している自治体とそうでない自治体があるということと、そもそも医師が主治医意見書の同意欄を未記載で提出されることがあり自治体として困っている声が上がっていたと聞いている。介護情報基盤を用いた運用が開始した際に、主

治医の同意がない場合、ケアマネ等への情報提供ができなくなる可能性があるため、実情を踏まえ、関係団体と調整し主治医の同意欄を廃止してはどうかという調査結果が取りまとめられたと聞いている。調査結果を踏まえ、令和6年度以降、老健局にて関係団体と調整され、主治医の同意欄を廃止することになったと認識している。

⇒（構成員）経緯について了解した。

⇒（厚生労働省老健局）経緯については事務局からの説明のとおりである。

○構成員意見

・令和7年度税制改正に伴う対応において他団体課税の区分が必要である認識している。管理項目や基本データリスト等の考え方として、基本データリストとしてデータ項目に定義されていないが、機能別連携仕様として連携項目に定義されているため保持できるという認識で問題ないか。

⇒（事務局）ご認識のとおり、介護保険の基本データリストでは定義されていないが、機能別連携仕様のとおり住民税システムから介護保険システムへ提供される項目であるため、介護保険システムとして保持できるものである。

⇒（構成員）基本データリストへの追加は検討されておらず、機能別連携仕様にて定義されているため、保持してもよいという整理をされたという認識でよいか。

⇒（事務局）ご認識のとおりである。なお、第5.1版案として提示している令和7年度税制改正等に伴い追加する管理項目は、令和8年1月末に予定している標準仕様書の改定後1か月程度を目途にデータ要件・連携要件の改定にて反映される予定となっている。

○構成員意見

・資料3の5頁にて令和7年度税制改正に伴う対応として、管理項目に「合計所得金額（引上げ額加算後）」が追加されるが、「その他合計所得金額（引上げ額加算後）」といった項目を追加する予定があるか確認したい。

⇒（厚生労働省老健局）事務連絡にて示した内容を踏まえ、標準仕様書には必要となる管理項目「合計所得金額（引上げ額加算後）」を追加することとしており、現時点ではこれ以上の項目追加を行う想定はない。

⇒（構成員）「その他合計所得金額」は第1段階から第5段階の対象者における保険料計算にて用いる項目になるが、通知内容から第1段階から第5段階の対象者における「その他合計所得金額」の計算方法は引上げ額加算後の合計所得金額から公的年金等にかかる雑所得を引いた額となると理解している。そのため、「その他合計所得金額」に引上げ額を加算する方と加算しない方が出てくることから管理項目を分ける必要がないのか確認したい。

⇒（厚生労働省老健局）最終的に利用する項目として「その他合計所得金額」に対する引上げ額加算前と引上げ額加算後の管理項目がそれぞれ必要ではないかという意見と理解した。最終的に計算に利用する金額が確認できれば問題ない認識だったが、管理項目「合計所得金額（引上げ額加算後）」だけでは充足しないということであれば項目追加の必要性について再度確認する。

⇒（事務局）管理項目として1つで充足する認識であったため、事務局としても確認する。

⇒（構成員）追加する管理項目を「合計所得金額（引上げ額加算後）」のみとした場合、「その他

「合計所得金額」の引上げ額加算後の金額は、利用する際に「合計所得金額（引上げ額加算後）」から公的年金等にかかる雑所得を引いた額を都度計算するという理解でっているか確認したい。

- ⇒（事務局）「合計所得金額（引上げ額加算後）」は令和8年度分の第1号保険料の計算時に必要となる項目と理解している。追加する管理項目を細分化することもできるが、必要としない時期になった際のシステムや運用への影響を鑑み、必要最小限の項目追加としている。
- ⇒（構成員）ベンダに確認したい点もあるが、管理項目として定義されていない項目は、システムのデータベースに保持してはいけないと理解している。管理項目として定義されない場合、保険料の計算処理にて「合計所得金額（引上げ額加算後）」から公的年金等にかかる雑所得を差し引く処理を組み込み都度計算することになるが、影響として問題ないのか確認したい。
- ⇒（事務局）システムのデータベースにおいて、管理項目や基本データリスト等で項目が定義されていないと管理できないというわけではない。また、計算処理で途中結果の金額や判定区分等を含めデータベースにてどういった項目をどう保持するかは標準仕様として抑止しているものではない。データベース上の項目として管理するのか、都度計算処理を行うのかはベンダのシステムによって様々になると考える。

以上